

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和6年度博多港需要予測検討業務
業 務 概 要	本業務は、博多港コンテナターミナルについて、直近のコンテナ船の動向を踏まえた、将来需要の予測に関する検討及び分析を行うものである。
契約担当官の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局博多港湾・空港整備事務所長 苔口 聖史 福岡市中央区大手門2-5-33
契 約 年 月 日	令 和 7 年 3 月 4 日
契 約 業 者 名	一般財団法人みなと総合研究財団
契約業者の住所	東京都港区虎ノ門3-1-10
契 約 金 額	19,800,000 円（税込み）
予 定 価 格	19,800,000 円（税込み）
随意契約によることとした理由	本業務は、世界における直近のコンテナ船舶の動向から博多港の将来の需要予測を行うため、多岐に渡る情報収集・分析力が必要となる。また、日本寄港と博多港の関係分析や現況施設の効果発現の確認ヒアリングなどを実施することから、高度な知見に基づく技術力が求められる。 以上のことから、プロポーザル形式により契約内容並びに契約手続きを公示し、参加表明者においては、配置予定技術者の経験・能力（技術者資格等、業務執行技術力）、発注者の要請に対する的確性・実現性に関する本業務の実施方針及び本業務に関する特定テーマに対する技術提案書の提出を求めることで、専門技術力の確認、本業務の遂行能力等を評価したものである。 建設コンサルタント等の特定手続きに基づく審査の結果、一般財団法人みなと総合研究財団が最適であると判断されることから上記法人と会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を行い、円滑な遂行を図るものとする。
業 務 場 所	—
業 務 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 （ 自 ）	令 和 7 年 3 月 4 日
履 行 期 間 （ 至 ）	令 和 7 年 9 月 30 日
備 考	